

入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2、第 167 条の 6 及び稚内市契約規則（昭和 39 年規則第 6 号）第 3 条の規定に基づき、条件付一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 5 年 4 月 20 日

稚内市長 工 藤 広

1 契約担当部局

〒 0 9 7 - 8 6 8 6

稚内市中央 3 丁目 1 3 番 1 5 号

稚内市企画総務部財務課契約グループ 電話 0 1 6 2 - 2 3 - 6 3 9 1

2 対象工事

令和 5 年 4 月 17 日付け稚内市告示第 55 号

別表 工事番号 R05-0046 「庁舎建設工事（弱電設備工事）」

3 入札及び開札の日時

誤) 令和 5 年 5 月 30 日 午後 1 時 30 分

正) 令和 5 年 5 月 30 日 午前 10 時 00 分

|    |                                      |   |   |
|----|--------------------------------------|---|---|
| 1  | 工事番号                                 | R05-0046  |   |
| 2  | 工事概要                                 | 工事名   | 庁舎建設工事（弱電設備工事）  |
|    |                                      | 工事場所  | 稚内市中央3丁目 地内   |
|    |                                      | 工事内容  | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建て、延床面積6,831.09㎡の庁舎新築工事の内、弱電設備工事一式（3ヵ年継続工事）   |
|    |                                      | 工期  | 契約日の翌日から 令和7年6月30日 まで   |
| 3  | 予定価格                                 | 312,345,000円  |   |
| 4  | 最低制限価格                               | 設定しています。  |   |
| 5  | 入札参加資格                               | 工種  | 電気工事  |
|    |                                      | 等級  | A・A   |
|    |                                      | 所在地   | 市内業者  |
|    |                                      | 技術者等  | 告示文を参照すること。   |
|    |                                      | その他   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3社以内の特定建設工事共同企業体であること。</li> <li>・代表者は、電気工事A等級に格付されていること。</li> <li>・構成員は、電気工事A等級に格付されていること。</li> </ul> |
| 6  | 入札参加資格の申請及び審査                        | 審査方式及び申請方法  | 事前審査方式・持参により提出すること。   |
|    |                                      | 申請書提出期間   | 告示の日の翌日から 令和5年4月28日 まで。（休日を除く）  |
|    |                                      | 結果通知日   | 申請を受け付けた日の翌日から起算して3日以内（休日を除く）に書面により通知する。  |
| 7  | 入札参加資格がないと認められた者への理由の説明              | 請求方法  | 書面（様式は自由）により持参すること。   |
|    |                                      | 請求先及び期限   | 契約担当部局（告示文1）へ、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内。（休日を除く）  |
|    |                                      | その他   | 説明を求めた者に対しては、書面による請求を受け付けた日の翌日から起算して3日以内（休日を除く）に書面により回答する。  |
| 8  | 設計図書の閲覧                              | 閲覧期間  | この告示の日から入札日の前日まで（休日を除く）の、午前9時00分から午後5時00分まで。  |
|    |                                      | 場所  | 稚内市役所 2階 建設産業部  |
| 9  | 設計図書に関する質問                           | 提出方法  | 書面（様式は自由）により持参すること。   |
|    |                                      | 提出先及び期限   | 建設産業部都市整備課へ令和5年5月29日12時00分まで（休日を除く）に提出すること。   |
|    |                                      | その他   | 質問者に対しては、書面により回答する。質問に対する回答書は、入札日の前日まで（休日を除く）、午前9時00分から午後5時00分まで、閲覧場所において閲覧に供する。  |
| 10 | 入札及び開札の日時・場所等                        | 日時  | 令和5年5月30日 午前 10時00分   |
|    |                                      | 場所  | 稚内市役所 5階 正庁   |
|    |                                      | 提出方法  | 持参すること。指定した方法によらないものは無効とする。   |
| 11 | 落札者の決定方法                             | 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。         |   |
| 12 | 契約締結に関する事項等                          | 日時  | 令和5年5月31日 午後1時30分～午後5時00分   |
|    |                                      | 入札保証金   | 免除する。   |
|    |                                      | 契約保証  | 告示文を参照すること。   |
| 13 | 前金払及び部分払                             | 前金払   | 前金払 します。  |
|    |                                      | 部分払   | 部分払 します。  |
| 14 | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事 | この工事は、建設リサイクル法の対象工事です。再資源化等に要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積もったうえで、入札等を行って下さい。 |   |
| 15 | 注意事項                                 | 告示文を参照すること。   |   |
| 16 | 施行担当課及び電話番号                          | 建設産業部都市整備課 0162-23-6466   |   |